

市内10か所の高齢者福祉の拠点

地域包括支援センター



問い合わせ 介護・高齢福祉課 ☎(866)20095

市内10か所にある地域包括支援センター。連日、高齢者に関するいろいろな相談が寄せられ、主任ケアマネジャー、社会福祉士、保健師などがチームで対応しています。

また、高齢者を総合的に支援するため、地域のさまざまな関係者とネットワークを構築する活動も行っています。

総合相談支援

どんなことでも相談を

高齢者に関することなら介護や健康、福祉など、どのような相談も受けし、必要な窓口におつなぎします。高齢者本人やご家族だけでなく、近隣に暮らしているかたの相談も受け付けています。また、配食サービス

入などの高齢者福祉サービスの申請手続きのお手伝いもしています。

こんな悩みがあったら相談を

- 悩みがあるがどこに相談すればいいかわからない
- 介護サービス事業所に不満があるが直接言いづらい
- 近所のひとり暮らし高齢者が心配
- 認知症の母の徘徊(はいかい)がひどくて困っている
- 引っ越してきたばかりで友人がいないので地域のサークルを教えてください

ケアマネジメント

介護が必要にならないようにお手伝いします

● 要支援1・2のかた…介護保険で「要支援1」「要支援2」に認定されたかたが介護予防サービスを利用するための介護予防ケアプランを作り

お住まいの地区	担当の地域包括支援センター
大町、旭北、旭南、山王、高陽、川尻、川元茨島、八橋(八橋字イサノを除く)、卸町	八橋地域包括支援センター社協 八橋南一丁目8-2 ☎(883)1465
泉(中央・南・北・菅野・登木)、千秋(千秋久保田町を除く)、保戸野、中通、南通、楢山	泉地域包括支援センターリンデンバウム 泉菅野二丁目17-11 ☎(896)5960
泉(釜ノ町・一ノ坪・三嶽根・馬場・東町)手形、手形山、東通、旭川、新藤田、濁川添川、山内、仁別、千秋久保田町	東通地域包括支援センターひだまり 東通仲町4-1アルヴェ5階 ☎(884)1405
広面、横森、桜、桜ガ丘、桜台、大平台柳田、太平、下北手、蛇野	広面地域包括支援センター桜の園 広面字樋ノ沖72-1アーバンティくらべ1-A ☎(853)7240
河辺	河辺地域包括支援センター社協 河辺北野田高屋字上前田表66-1 ☎(882)5565
新屋、勝平、浜田、下浜、豊岩	新屋地域包括支援センターエンデバー 新屋大川町18-7 ☎(888)8761
牛島、仁井田、大住、御野場、四ツ小屋御所野、上北手、山手台	御所野地域包括支援センターけやき 御所野下堤五丁目1-5 ☎(826)0651
雄和	雄和地域包括支援センター緑水苑 雄和石田字苗代沢25-1 ☎(881)3511
土崎港(東・南・中央)、将軍野、寺内外旭川、八橋字イサノ	寺内地域包括支援センター寿光園 寺内後城6-41 ☎(853)6300
土崎港(古川町・相染町・西・北)、飯島金足、上新城、下新城、港北	下新城地域包括支援センターニコニコ 下新城下野字琵琶沼421-2 ☎(872)1300

ふれあい ほっと 掲示板

シニア男性の料理教室

65歳以上の男性で料理初心者が対象です。栄養バランスがよい食事の作り方を栄養士が教えます。9月27日(火)午前9時30分～午後1時、アルヴェ4階調理室で。参加費1,000円(材料費など)。定員12人(抽選)。申し込みは9月21日(水)午後5時まで、秋田市民交流プラザ管理室へ。☎(887)5310

いきいきサロンへどうぞ

65歳以上のかたが対象です。食生活に関する講話。10月6日(木)午前10時～正午、飯島老人いこいの家で。参加無料。直接会場へどうぞ。☎(845)3692

元気アップ教室で健康づくり

西部地域にお住まいの60歳以上のかたが対象。ストレッチ体操や筋力運動を県スポーツ科学センターの職員が指導します。毎週月曜日(祝日除く)、午後1時30分～3時30分、西部市民サービスセンターで。参加費1回200円。直接会場へ。詳しくは、NPO法人スポーツクラブあきたへ。☎(828)8676

高齢者の
介護予防

「体力づくり教室」へご参加を



川尻地区

地域の保健推進員が中心となって、介護予防のための体力づくり教室を自主開催しています。川尻・旭南・桜小地区では「体力づくり教室」として、大住地区では「健康教室」として、各地区のおお

むね65歳以上のかたを対象に開催しています。教室では、秋田大学の理学療法士の指導のもとに各地区独自の体操も取り入れながら楽しく運動しています。いずれも参加は無料。健康な毎日をご過ごせるよう、教室に参加してみませんか。

川尻地区＝第1・第3水曜日、午後1時30分～3時、川尻地区コミセンで。詳しくは同地区保健推進員の細谷さん☎(823)1084

旭南地区＝第1・第3木曜日、午前10時～11時30分、旭南地区コミセンで。詳しくは同地区保健推進員の加藤さん☎(823)5813

大住地区＝第2・第4火曜日、午後1時30分～3時、大住地区コミセンで。詳しくは同コミセン☎(839)6900

桜小地区＝第1・第3火曜日、午前10時～11時30分、桜児童センターで。詳しくは同地区保健推進員の高橋さん☎(833)4392



桜小地区

問い合わせ 市保健所保健予防課☎(883)1178

ます。昨年度は「要支援」と認定された3千786人のうち、2千229人が利用しました。

●生活機能の低下がみられると判定されたかた：65歳以上で、介護保険の要支援・要介護の認定を受けていないかたを対象に、おおむね2年に一度、「介護予防のための基本チェックリスト」をお送りします。返送していただいた基本チェックリストを市で確認し、「生活機能の低下がみら

れる」と判定されたかたに、心身の機能が良くなるよう、介護予防事業への参加のお手伝いをしています。

権利擁護

高齢者の権利を守ります

●虐待を防ぎます：昨年度、市内の地域包括支援センターに寄せられた高齢者虐待の相談は40件。高齢者虐

待と思われる場合はお近くのセンターにご相談ください。

●財産を守ります：高齢者の「お金や健康に関する不安」「子どもや孫を思いやる気持ち」につけ込む悪質業者が増えています。おかしいなと思ったら、お気軽にお近くのセンターへご連絡ください。また、契約や預貯金などの財産管理が不安なかたもご相談ください。



ネットワーク構築

地域で高齢者を支えます

高齢者が地域で安心して生活できるように、また、高齢者虐待の早期発見などを目的にネットワーク会議を開催しています。民生・児童委員や地区社協、医療機関、行政などが協力し合い、地域で高齢者を支えています。